

において対処することがふさわしいものについては、法テラス・消費生活センター、児童相談所や女性相談所などの専門の機関への引継ぎや紹介をしています。

※参考：警察内の主な専門相談窓口

各都道府県警察本部・警察署によっては、「#9110」番の相談専用電話のほか、「少年相談窓口」や「性犯罪」「犯罪被害者相談」「サイバー犯罪相談」など、内容に応じて専門の担当者が対応する相談窓口も設置されています（各都道府県警察、警察署によって異なる）。場合によっては匿名も可能です。

3 どんな相談があるの？

警察への相談によって、犯罪被害の未然防止などに至ったケースはたくさんあります。

それらの事例の一部をご紹介します。

相談による解決事例

【ケース1】 犯罪などによる被害防止に関する相談



【相談内容】

下校途中に見知らぬ男にいつも見つめられて不安を感じる。（女性・10代）

【警察の対応】

- 相談者に防犯ブザーを貸与するなどの措置。
- 相談者の自宅付近や通学路の徹底的な警戒活動を実施。
- 類似する男を発見、迷惑防止条例違反の被疑者として検挙。

【ケース2】 オレオレ詐欺被害防止に関する相談

【相談内容】

孫をかたる男から家に来るといって電話がかかってきたが、本当の孫の声ではなかった。（女性・70代）

【警察の対応】

オレオレ詐欺の電話と認め、相談者の協力を得てだまされた振り作戦を実施。

相談者の自宅付近をうろついている男らを発見し、職務質問を実施したところ、「受け子」であることが判明。

男らを詐欺未遂罪で検挙。

